

# 私にも 言わせて! 第144回

## 誰もが健康になれるまち 「健康創造都市KOBEL」を目指して 行政歯科医の奮闘記

このたび、荣誉ある全国保健所長会長表彰を授与したことから執筆依頼を受けました。行政歯科医として20年ですが、行政は独特の世界で、いまだに戸惑うばかりです。幸いにも職場の理解、全国の行政歯科専門職の絆「全国行政歯科技術職連絡会」(行歯会)に助けられています。

### はじめに

神戸市では平成10年度に神戸市保健所が設置され、9区1支所の保健部にて対人サービスを実施する体制となりました。14年度に入職した当時は、各区保健部での妊婦歯科健診に従事することが主な仕事でしたが、21年度の執行体制の見直しにより妊婦歯科健診は神戸市歯科医師会に委託することになりました。

白衣を着る機会もなく、歯科医師免許を忘れそうになりましたが、歯科口腔保健に携われたこと、身近な行政医の先輩や事務の方々

教えてもらったことが励みになりました。また、地域歯科研究会(夏ゼミ)に参加することで行政歯科専門職の仲間に出会い、困ったときに相談できたことは心強かったです。

そんな中、本市の歯科口腔保健が進展しました。きっかけは、「こうべ歯と口の健康づくりプラン」の策定および「神戸市歯科口腔保健推進条例」の制定です。

### 「こうべ歯と口の健康づくりプラン」の策定(平成26年3月)

歯科口腔保健施策を総合的かつ計画的に推進するために計画を策定すべきという機運が高まり、平

(第7条)「および保健医療等関係者および市民代表も加えた「神戸市歯科口腔保健推進懇話会(第9条)」を設置しました。歯科口腔保健の進捗状況を定期的に評価・検証することともに、市会への報告(第11条)が義務付けられました。

29年度には神戸市保健所に「口腔保健支援センター」を設置して推進体制が強化されました。市会に報告することにより注目を集め、新たな予算獲得につながりました。29年度に口腔がん検診、30年度よりオーラルフレイル対策、令和2年度より60歳歯周病検診、3年度より小学校フッ化物モデル事業、65歳オーラルフレイルチェック、5年度より75歳オーラルフレイルチェックなど次々と新規事業を展開しています。

### 「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第3次)」の推進

令和5年度からは「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第3次)」に基づき、歯科口腔保健を推進していきます。重点項目は以下の3項目です。

#### (1)歯周病対策

歯周病は全身の健康に影響する

生活習慣病であり、糖尿病、動脈硬化などと相互に関連し悪化します。本市では40歳・50歳・60歳を対象に地域の歯科診療所(市内604か所・6年4月現在)において歯周病検診を実施しています。歯周病を早期発見、早期治療して、健康寿命を延伸することを目標としています。

#### (2)オーラルフレイル対策

オーラルフレイルは、口が渇く、滑舌が悪い、むせるなど口腔機能が低下した状態をいい、オーラルフレイルの人は、そうでない人に比べて4年後にフレイル(心身の活力の低下)や要介護状態に2・4倍なりやすいといわれています。

65歳を対象にしたオーラルフレイルチェックは本市が政令市で初めて開始しました。地域の身近な歯科診療所にて、オーラルフレイルを早期発見し口腔機能を維持することにより、低栄養やフレイル予防に取り組んでいます。

5年度より対象を75歳にも拡大し、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)と連携して介

成23年に神戸市立中央市民病院歯科口腔外科の田中義弘部長を健康部歯科専門役として招聘しました。滋賀県の井下英二先生(後に日本初の歯科医師の保健所長)と専門役がどちらも厚生労働省「歯科医師臨床検討部会」の委員だった関係で、井下先生より行政計画を策定する基本について丁寧な教えていただきました。本市の歯科口腔保健の現状分析および課題の把握を行い、関係者と議論を重ねていきました。

国では、23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定され、地方自治体における歯科口腔保健対策の推進が求められるとともに、24年7月に「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が策定され、具体的な行動目標が示されました。

これらを踏まえ、本市は初の歯科口腔保健計画「こうべ歯と口の健

#### (3)口腔の健康格差対策

むし歯予防の有効性、安全性の観点から、CDC(米国疾病予防管理センター)やWHO(世界保健機関)などのさまざまな関係機関により、科学的根拠に基づくフッ化物応用が推奨されています。特に永久歯が生え変わる4歳から14歳までフッ化物を応用することで大人になっても効果が継続します。

本市では、科学的根拠に基づくフッ化物応用を推進することで、口腔の健康格差対策に取り組んでいます。平成16年度より政令市で初めて市内の保育所(園)全園に通う4・5歳児の希望者にフッ化物洗口を開始し、19年度より市立幼稚園、23年度より私立幼稚園等にも拡大しています。

さらに、健康格差の縮小を目的に、令和3年度よりモデル小学校4校においてフッ化物利用モデル事業を開始しています。全校展開が課題となっています。

#### 震災関連死の予防

平成7年の阪神・淡路大震災では、震災後2か月以内に死亡した



神戸市保健所  
口腔保健支援センター長  
渡辺(岩澤) 雅子

昭和60年九州歯科大学歯学部卒業。同年神戸市立中央市民病院にて研修。平成元年神戸市健康保険組合診療所に勤務。14年神戸市に入職。保健所主幹等を経て、29年より口腔保健支援センター長。歯科医師、日本口腔衛生学会専門医、医学博士。

康づくりプラン」を26年3月に策定しました。ライフステージに沿った施策、障がい者、要介護高齢者等への歯科保健医療対策をより推進することとなりました。

### 「神戸市歯科口腔保健推進条例」の策定(平成28年11月8日)

平成28年市会本会議において議員提案された「神戸市歯科口腔保健推進条例」が全会一致で可決され、同年11月8日(いい歯の日)に施行されました。誰もが生涯にわたって切れ目なく必要な歯科保健医療を受けられることができる環境を整備するため、市および保健、医療、福祉、教育等の関係者が相互に連携を図りながら、歯科口腔保健を推進することを目的としています。

条例に基づき、学識経験者および歯科医療等関係者で構成される「神戸市歯科口腔保健推進検討会

震災関連死921人のうち、最大の死因は、肺炎が24%(223人)を占めました。その多くは誤嚥性肺炎で、入れ歯の紛失、水不足による口腔清掃不良、避難生活による全身の抵抗力低下などが要因と考えられました。その教訓を基に、大規模災害発生時にはさまざまな被災地支援に取り組んでいます。

令和7年は阪神・淡路大震災より30年に当たるため「命を守る口腔ケア」日常から備える誤嚥性肺炎の予防としてフォーラムを開催し、口腔ケアの重要性について発信していく予定です。

#### 最後に

現在、口腔保健支援センター長として、7人の職員(係長、歯科衛生士5人、事務)と共に歯科口腔保健に携わっています。25年ぶりに歯科衛生士が新規採用され、新たな風が吹いています。

今後も市民の歯科口腔保健の向上のために取り組んでいきます。引き続きご指導のほどよろしくお願いたします。